宮崎市「わたしノート」製作及び無償提供候補者選定審査基準書

１．審査基準の位置づけ

本資料は、宮崎市「わたしノート」製作及び無償提供候補者を選考する際の審査における採点基準について記述したものである。提出書類の審査及びプレゼンテーションの審査により、最も優れた提案者を選考する。

２．提供者の決定

企画提案書等の提出書類とプレゼンテーションを基に、宮崎市「わたしノート」製作及び無償提供候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、評価を行う。

「３．審査項目」に示す評価点の合計点数が最も高い企画提案を行った者を無償提供者として選定する。

３．審査項目

審査項目		審査の視点	配点
評価点	①企画提案書等の評価	審査基準①のとおり	１０点
	②プレゼンテーションにおける提案	審査基準②のとおり	６９０点
		合計配点	７００点

※各審査項目に関する審査の視点については、「４．審査の方法」を参照すること。

４．審査の方法

（１）企画提案書等の評価は、「宮崎市「わたしノート」製作及び無償提供　仕様書」に定める各要件のうち、必須要件については必ず満たした上で、審査基準①を満たす場合、得点を与えることとする。

また、プレゼンテーションにおける提案内容は選定委員会の各委員が採点を行い、合計点を得点として与えることとする。

（２）評価点の合計点数は７００点満点とする。うち、企画提案書等に対する評価点を１０点満点、プレゼンテーションにおける企画提案書等の説明内容に対する評価点を６９０点満点とする。

（３）審査基準①

評価点　①企画提案書等の評価

評価項目	配点
１．事業者の所在地	５点
２．印刷業者の所在地	５点
①の合計点	１０点

（４）②プレゼンテーションにおける提案に対する評価は、（５）審査基準に示す、審査基準②に基づき、評価を行う。

（５）審査基準②

評価点　②プレゼンテーションにおける提案

評価項目	審査の視点	配点
デザイン性	・仕様書に基づいた規格・ページ数での作成が可能か。 ・幅広い年代が手に取りたいデザインになっているか。 ・延命治療等、わかりやすく・伝わりやすいデザインか。	９０点
記載内容	・現在のノートを基本とするが、内容の変更があった場合は迅速な対応が可能か。 ・人生会議（ACP）の内容を中心とするが、必要に応じて、終活に関する内容（お墓のこと・遺産のこと等）の提案ができるか。 ・記載内容全般（苦情も含む）における市民からの問合せへの対応は可能か。	１２０点
広告募集	・広告が集まらない場合でもノートの製作が可能か。 ・幅広い業者に広告募集が可能か。 ・掲載広告に関するすべての問合せに対応可能か。	１２０点
実績	・過去に他自治体用で提供実績があるか。	３０点
増刷提供	・年度途中にノートが不足した場合、何冊の増刷が可能か。 ・増刷時、発注から納品までの期間はどのくらい必要か。	９０点
スケジュール管理	・期日までの確実な納入は可能か。 ・各期日までのスケジュールを共有し、遅滞なく業務の遂行は可能か。	６０点
周知啓発	・提供者の事業所における広報媒体等を活用して、わたしノートの周知は可能か。 ・その他、幅広く市民にノートを周知するための方法を提案可能か。	１２０点
その他	・その他、アピールポイントの内容	６０点
②の合計点		６９０点

（６）企画提案書の作成について

企画提案書は、（５）審査基準②に示す評価項目及び審査の視点を踏まえ作成することとし、プレゼンテーションにおいて選定委員会の各委員が適切に評価を行えるよう、具体的でわかりやすく記述すること。

（７）プレゼンテーションの留意事項

ア　提案者の出席者は３名以内とする。

イ　プレゼンテーションは、企画提案書の説明と、選定委員会の各委員との質疑応答により行う。説明は、審査基準②に示す評価項目に沿って説明することとし、選定委員会の各委員が評価項目を把握しやすいよう分かりやすく説明すること。

ウ　所要時間は１提案者あたり３０分以内とする。時間配分の目安は、説明２０分、質疑応答１０分とする。なお、開始時間の１０分前から準備することができ、この準備時間及び片付け時間は、所要時間３０分には含まない。

エ　電源、大型モニター（テレビ）は本市で用意するが、その他必要な機材等は提案者が用意する。

オ　プレゼンテーションの際、自己の事業者名称を発言するなど、選定委員会の各委員が事業者を特定できる発言等をしてはならない。